

令和7年第4回大空町教育委員会会議録

開会及び閉会に関する事	開 会 令和7年 4月21日 (月) 午後4時00分 閉 会 令和7年 4月21日 (月) 午後4時50分
会 場	大空町役場東藻琴総合支所委員会室
出席者氏名	関谷正樹・神田靖治・三浦裕幸・矢浪亜由美・山神勇二
欠席委員氏名	
教育長及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	生涯学習課 課長 平田 義和 指導主事 山田 浩 参事 歌丸 庸介 主幹 岩淵 昭公 主幹 佐川 睦代 主査 木全 麻美子 主査 山口 弘
教育長等の報告の要旨	別紙のとおり
議題及び議事の概要	別紙のとおり
議題となった動議を提出した者の氏名	なし
質問又は討議をした者の氏名及びその要旨	別紙のとおり
議 決 事 項	別紙のとおり
会 議 録 署 名 委 員	三浦 裕幸 ・ 山神 勇二
摘 要	次回教育委員会会議開催予定日 令和7年5月19日 (月) 午後4時00分

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 事務報告
- 日程第5 議案第15号 大空町語学指導等を行う外国青年就業規則の一部を改正する規則について
- 日程第6 議案第16号 大空町学校運営協議会委員の解任について
- 日程第7 議案第17号 大空町学校運営協議会委員の任命について
- 日程第8 議案第18号 大空町教育支援委員会委員の解嘱について
- 日程第9 議案第19号 大空町教育支援委員会委員の委嘱について
- 日程第10 議案第20号 大空町スポーツ推進委員の解嘱について
- 日程第11 議案第21号 大空町スポーツ推進委員の委嘱について
- 日程第12 議案第22号 大空町社会教育委員の解嘱について
- 日程第13 議案第23号 大空町社会教育委員の委嘱について
- 日程第14 議案第24号 大空町学校給食センター運営委員会委員の解嘱について
- 日程第15 議案第25号 大空町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 日程第16 議案第26号 令和7年度大空町教育推進方針について
- 日程第17 議案第27号 大空町通級指導教室通級に係る児童の認定について
- 日程第18 その他

教育長	<p>ただ今から、令和7年第4回大空町教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、委員全員の出席となりますので、会議規則第5条の規定による「定足数」に達しています。</p> <p>これより、議事日程に従い、会議を進めます。</p>
教育長	<p>日程第1</p> <p>会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議規則第21条の規定により、<u>三浦委員</u>、<u>山神委員</u>を指名いたします。</p> <p>日程第2</p> <p>会期の決定についてを議題とします。</p> <p>本委員会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。</p> <p>日程第3</p> <p>前回会議録の承認についてを議題とします。</p> <p>令和7年第3回教育委員会会議の会議録の承認については、先に配付しました会議録を承認することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、先に配布の別紙のとおり、承認することに決定いたしました。</p> <p>日程第4</p> <p>教育長の「事務報告」を行います。</p> <p>事務局に報告いたさせます。</p>
平田課長	<p>令和7年3月28日に開催されました「第3回教育委員会会議」以降の関谷教育長の動向等に係る事務報告をさせていただきます。お手元の配付資料をご覧ください。</p> <p>令和7年3月31日(月)、3月31日をもって退職される教育委員会所属職員3名に対し、関谷教育長より労いの言葉を添えて退職辞令書の交付を行いました。</p> <p>この3名につきましては、東藻琴学校給食センターに定年延長で勤務されていた北野主査、学校教育グループに勤務されていた武田教育相談員、大空高等学校に勤務されていた菱田地域コーディネーターです。</p> <p>なお、北野主査については、再任用職員として引き続き東藻琴学校給食センターにて勤務いただいております。武田教育相談員については、美幌高等学校の体育教諭として現場復帰されております。また、菱田地域コーディネーターについては、大空高等学校の体育教諭として現場復帰されております。</p> <p>4月1日(火)、4月1日付け大空町職員人事異動に伴う教育委員会の辞令交付式を執り行い、関谷教育長より、新規採用者、異動者、兼務発令など、対象者10名に対し、辞令書の交付を行いました。</p>

また同日、年度初め式並びに、4月の庁議に出席されました。

4月2日(水)、今年度、町内の各学校に異動になりました教職員13名に対する辞令交付式を執り行い、関谷教育長より、辞令書の交付を行いました。当日は、教育委員の皆様にも来賓としてご列席をいただきましてありがとうございました。

また同日、令和7年度第1回校長会議が開催され、各校長へ教育長示達を行いました。

4月4日(金)、認定こども園ひがしもことの第4回入園式が挙行され、参列されました。今年度の新入園児は7名となっています。

また同日、4月の教育委員会管理職会議に出席されました。

4月7日(月)、東藻琴小学校の第79回入学式が挙行され、神田職務代理者と共に参列されました。今年度の新入学生は8名となっています。

また同日、女満別中学校の第55回入学式が挙行され、三浦委員と共に参列されました。今年度の新入学生は36名となっています。

なお、女満別小学校の第60回入学式には、山神委員、東藻琴中学校の第79回入学式には、矢浪委員にそれぞれ参列をいただきました。

4月9日(水)、大空高等学校の第4回入学式が挙行され、参列されました。今年度の新入学生は30名となっています。

また同日、交流拠点施設への入寮式が挙行され、新入寮生15名に対し激励の挨拶をされました。

4月10日(木)、北海道オールオリンピックズ連携協定締結式に出席されました。当日は、北海道オールオリンピックズを代表して、昨年の視察の際にご対応いただいた鈴木ゼネラルマネージャーが来町されました。今年度は、社会教育Gが窓口となって、4回のイベント等を開催する予定としております。

4月11日(金)、網走市にて開催された、令和7年度オホーツク管内 公立小・中・義務教育学校長会等会議、及び令和7年度オホーツク管内教育委員会協議会教育部会総会、並びに、令和7年度第1回オホーツク管内教育委員会協議会教育長部会会議にそれぞれ出席されました。

4月14日(月)、令和7年度第1回教頭会議が開催され、各学校教頭へ教育長示達を行いました。

4月16日(水)、今年度のことぶき大学入学式が女満別研修会館にて挙行され、参列されました。今年度の入学生は5名となっています。

4月17日(木)～18日(金)、砂川市にて開催されました、令和7年度北海道B&G地域海洋センター連絡協議会総会に出席されました。総会終了後、B&G海洋センター所在市町村との間で、災害時における物資・人的支援に関する相互応援協定書の締結式が執り行われました。

4月19日(土)、大空町手をつなぐ育成会の定期総会・交流会に出席されました。

4月21日(月)、本日となりますが、午前中、女満別B&G海洋センターの修繕助成金として、B&G財団より2,650万円の補助をいただく決定書授与式に出席されました。

また、令和7年第4回教育委員会協議会並びに、第4回教育委員会会議を開催させていただいております。

	<p>教育委員会議終了後、午後6時から、ホテル山水にて校長会主催の今年度の「教育懇話会」が予定されておりますので、引き続きのご出席をよろしくお願いたします。</p> <p>以上、事務報告といたします。</p>
教育長	<p>これで事務報告を終わります。 それでは、議事に入ります。</p>
	<p>日程第5 議案第15号「大空町語学指導等に伴う外国青年就業規則の一部を改正する規則について」を議題とします。本案について事務局より説明を求めます。</p>
佐川主幹	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 (異議なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。 これより、議案第15号「大空町語学指導等に伴う外国青年就業規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声) 「異議なし」と認めます。 したがって本案は、議案のとおり決定されました。</p>
	<p>日程第6 議案第16号「大空町学校運営協議会委員の解任について」を議題とします。 本案について事務局より説明を求めます。</p>
山口主査	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。 これより、議案第16号「大空町学校運営協議会委員の解任について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声) 「異議なし」と認めます。 したがって本案は、議案のとおり決定されました。</p>

教育長	<p>日程第7</p> <p>議案第17号「大空町学校運営協議会委員の任命について」を議題とします。</p> <p>本案について事務局より説明を求めます。</p>
山口主査	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第17号「大空町学校運営協議会委員の任命について」を採決いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>「異議なし」と認めます。したがって本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第8</p> <p>議案第18号「大空町教育支援委員会委員の解嘱について」を議題とします。</p> <p>本案について事務局より説明を求めます。</p>
木全主査	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第18号「大空町教育支援委員会委員の解嘱について」を採決いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第9</p> <p>議案第19号「大空町教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>本案について事務局より説明を求めます。</p>

木全主査	(事務局説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。 これより、議案第19号「大空町教育支援委員会委員の委嘱について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) 「異議なし」と認めます。 したがって本案は、議案のとおり決定されました。
教育長	日程第10 議案第20号「大空町スポーツ推進委員の解嘱について」を議題とします。 本案について事務局より説明を求めます。
歌丸参事	(事務局説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。 これより、議案第20号「大空町スポーツ推進委員の解嘱について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (なしの声あり) 「異議なし」と認めます。 したがって本案は、議案のとおり決定されました。
	日程第11 議案第21号「大空町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。 本案について事務局より説明を求めます。
歌丸参事	(事務局説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。

	<p>これより、議案第21号「大空町スポーツ推進委員の委嘱について」を採決いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第12</p> <p>議案第22号「大空町社会教育委員の解嘱について」を議題とします。</p> <p>本案について事務局より説明を求めます。</p>
歌丸参事	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第22号「大空町社会教育委員の解嘱について」を採決いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第13</p> <p>議案第23号「大空町社会教育委員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>本案について事務局より説明を求めます。</p>
歌丸参事	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第23号「大空町社会教育委員の委嘱について」を採決いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって本案は、議案のとおり決定されました。</p>

教育長	<p>日程第 1 4 議案第 2 4 号「大空町学校給食センター運営委員会委員の解嘱について」を議題とします。 本案について事務局より説明を求めます。</p>
岩淵副所長	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。 これより、議案第 2 4 号「大空町学校給食センター運営委員会委員の解嘱について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (なしの声あり) 「異議なし」と認めます。 したがって本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第 1 5 議案第 2 5 号「大空町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。 本案について事務局より説明を求めます。</p>
岩淵副所長	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。 これより、議案第 2 5 号「大空町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) 「異議なし」と認めます。 したがって本案は、議案のとおり決定されました。</p>
	<p>日程第 1 6 議案第 2 6 号「令和 7 年度大空町教育推進方針について」を議題とします。 本案について事務局より説明を求めます。</p>

山田指導主事
歌丸参事
教育長

(事務局説明)

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

これより、議案第26号「令和7年度大空町教育推進方針について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって本案は、議案のとおり決定されました。

教育長

日程第17

議案第27号「大空町通級指導教室通級に係る児童の認定について」を議題とします。

この議案については、個人情報であるため、審議は非公開にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

異議がありませんので、この議案については、非公開とすることに決定いたしました。

これより非公開で審議を行います。

本案について事務局より説明を求めます。

木全主査

(事務局説明)

教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

これより、議案第27号「大空町通級指導教室通級に係る児童の認定について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、議案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なし声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって本案は、議案のとおり認定されました。

非公開審議は終了しました。

日程第18

その他です。

委員各位から、何かありましたら、ご発言をお願いいたします。

<p>次に事務局からの報告事項等があれば、お願いいたします。 これにて、その他の事項を終わります。 以上を持ちまして、令和7年第4回大空町教育委員会会議を閉会いたします。</p>

(午後4時50分閉会)
